

診療情報取得加算・医療DX推進体制整備加算

令和5年4月よりオンライン資格確認システムの導入が原則義務化され、今回、令和6年6月の診療報酬改定では、マイナ保険証利用による診療情報を活用した質の高い医療の提供が必要となりました。当院では、下記の整備を行っており、「診療情報取得加算」「医療DX推進体制整備加算」を算定しています。

- ・オンライン請求を行っています
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています
- ・マイナ保険証を活用し薬剤情報や特定健診等の診療情報を活用して診療等を行います

医療情報取得加算			
初診時	健康保険証を利用した場合	… 加算1	3点
	<u>※マイナ保険証を利用した場合</u>	… 加算2	1点
再診時	健康保険証を利用した場合	… 加算3	2点
	<u>※マイナ保険証を利用した場合</u>	… 加算4	1点

当院では診療情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

※令和6年12月2日に現行の保険証は廃止になります。